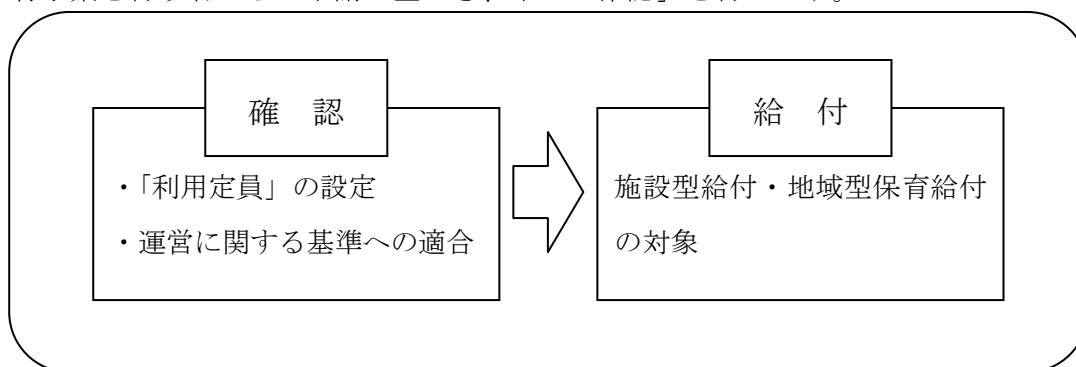


特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に係る確認及び利用定員について

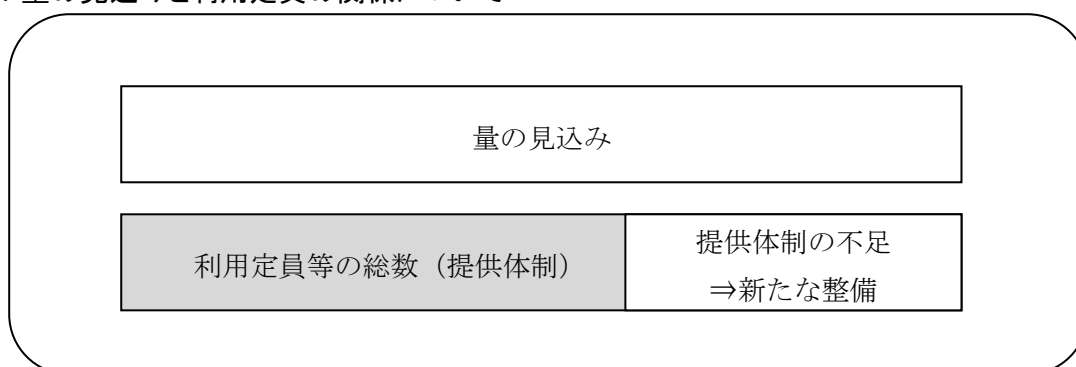
1. 利用定員について

子ども・子育て支援新制度においては、認可を受けた教育・保育施設の設置者又は地域型保育事業を行う者からの申請に基づき、市が「確認」を行います。



※子ども・子育て支援法の施行の際、現に認可・認定を受けている認定こども園、幼稚園及び保育所については、別段の申出があった場合を除き、確認があったものとみなされます。(みなし確認)

2. 量の見込みと利用定員の関係について



3. 設定にあたっての基本的な考え方

以下の基本的な考え方に基づき、利用定員を設定します。

○原則、「利用定員＝認可定員」として設定します。

○今後については、既存施設の別の類型への移行や新規施設・事業の設置の際は、各区域の需給バランスを踏まえ、施設設置者や事業実施者と協議のうえ、利用定員を設定していきます。

※新制度への移行を希望せず、確認を受けない旨の別段の申出のあった施設については、利用定員を設定しません。

4. 市内の教育・保育施設等の利用定員(認可定員)一覧(平成 27 年4月1日予定)

○みなし確認施設

公立保育所

施設名称	利用定員			
	3 号		2 号	計
	0 歳	1～2 歳	3～5 歳	
第 1 保育所	6	30	84	120
第 2 保育所	6	21	63	90
第 3 保育所	6	33	81	120
第 4 保育所	3	15	52	70
第 5 保育所	6	22	52	80
第 6 保育所	3	22	45	70

民間保育所

施設名称	利用定員			
	3 号		2 号	計
	0 歳	1～2 歳	3～5 歳	
ひかり保育園	6	42	72	120
ラミー保育園	6	21	33	60
惣社保育園	18	41	71	130
なな保育園	12	36	72	120
ふじの子保育園	6	19	35	60

公立幼稚園

施設名称	利用定員
	1 号
藤井寺幼稚園	210
藤井寺南幼稚園 (野中分園を含む)	140
藤井寺西幼稚園	70
藤井寺北幼稚園	140
道明寺幼稚園	140
道明寺東幼稚園	70
道明寺南幼稚園	70

○新たな確認施設

民間保育所

施設名称	利用定員			
	3 号		2 号	計
	0 歳	1～2 歳	3～5 歳	
ふじの子第二保育園	8	23	44	75

○確認を受けない旨の別段の申出があった施設

施設名称	定員
藤井寺カトリック幼稚園	190